

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第101期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	イチカワ株式会社
【英訳名】	ICHIKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 崎 孝 信
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目14番15号
【電話番号】	東京(03)3816-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山 崎 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目14番15号
【電話番号】	東京(03)3816-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山 崎 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 中間連結会計期間	第101期 中間連結会計期間	第100期
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
売上高 (百万円)	6,860	6,866	13,603
経常利益 (百万円)	835	606	1,168
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	587	401	1,018
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,481	105	2,431
純資産額 (百万円)	20,563	21,131	21,355
総資産額 (百万円)	28,485	28,696	29,242
1 株当たり中間(当期)純利益金 額 (円)	129.07	92.36	227.76
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	73.6	73.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	775	743	1,992
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38	513	520
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	503	343	672
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	6,109	6,575	6,690

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1 株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大、雇用・所得環境の改善等により景気の緩やかな回復基調が見られる一方、ウクライナ情勢の長期化やイスラエル等の中東情勢の緊迫等不安定な国際情勢の中、エネルギー価格及び原材料価格の高騰、円安の長期化、継続的な物価上昇等依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界の動向は、国内につきましては、衛生用紙が比較的安定した需要で推移し、板紙も経済状況に応じた一進一退の動きを示す一方で、新聞用紙や印刷情報用紙は、紙媒体の電子化やペーパーレス化等の社会の大きな潮流に逆らえず需要が年々縮小する等、厳しい状況が続いております。海外につきましては、新聞用紙及び印刷情報用紙は国内と同様に需要の減少が見込まれますが、衛生用紙及びアジア地域を中心とした通販市場の拡大等に伴い、板紙の需要は引き続き堅調であると見込んでおります。当社は、こうした市場環境下において、抄紙用フェルトのコスト競争力を高めるべく生産体制の最適化を進め、また抄紙用ベルトにおいてはその市場地位を盤石にすべく更なる品質の向上及び生産能力の増強に向けて諸施策を実行してまいりました。

このような状況の中、抄紙用フェルトは需要減により販売数量は減少したものの、海外ベルトの増販に加え、為替が円安に推移した影響により、当社グループの連結売上高は6,866百万円（前年同期比0.1%増）となりました。損益の状況につきましては、連結営業利益は565百万円（前年同期比12.9%減）、連結経常利益は606百万円（前年同期比27.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は401百万円（前年同期比31.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

< 抄紙用具関連事業 >

（日本）

内需につきましては、抄紙用フェルトの需要減により販売数量が減少いたしました。輸出につきましては、抄紙用ベルトは受注活動を推進したことにより販売数量が増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は4,478百万円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益は1,829百万円（前年同期比56.9%増）となりました。

（北米）

抄紙用フェルトは、前年度における大手顧客の一部工場閉鎖及び生産集約の影響もあり販売数量が減少いたしました。

これにより、売上高は744百万円（前年同期比26.8%減）、セグメント利益は4百万円（前年同期比92.6%減）となりました。

（欧州）

抄紙用ベルトは衛生用紙向け製品の販売数量が増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は1,094百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は60百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

(中国)

抄紙用ベルトは、新規顧客の獲得により販売数量が増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は147百万円（前年同期比34.3%増）、セグメント利益は38百万円（前年同期比38.8%増）となりました。

(タイ)

抄紙用ベルトは、新規顧客の獲得により販売数量が増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は186百万円（前年同期比29.5%増）、セグメント利益は12百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

<工業用事業>

工業用フェルトは、輸出向けの販売数量が減少いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は215百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益は17百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ545百万円減少し、28,696百万円となりました。これは主として投資有価証券が351百万円、現金及び預金が109百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ321百万円減少し、7,565百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が180百万円、未払法人税等が103百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ224百万円減少し、21,131百万円となりました。これは主として利益剰余金が241百万円、自己株式が169百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が251百万円減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ114百万円減少し、6,575百万円（前年度末1.7%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益605百万円の計上、非資金費用である減価償却費490百万円の計上、法人税等の支払による支出295百万円等により743百万円の収入（前年同期比32百万円の収入減）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出370百万円等により513百万円の支出（前年同期比474百万円の支出増）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出169百万円、配当金の支払による支出159百万円などにより343百万円の支出（前年同期比159百万円の支出減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は170百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,833,800
計	18,833,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,967,151	4,967,151	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	4,967,151	4,967,151	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	4,967,151	—	3,594	-	2,322

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	中央区銀座4丁目7 - 5	414	9.31
日本製紙株式会社	北区王子1丁目4 - 1	299	6.74
イチカワ従業員持株会	文京区本郷2丁目14 - 15	194	4.37
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5 - 5	175	3.95
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1 - 2	174	3.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	中央区晴海1丁目8 - 12	137	3.10
眞嶋 洋	松戸市	136	3.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区赤坂1丁目8 - 1 赤坂インターシティAIR	94	2.12
東レ株式会社	中央区日本橋室町2丁目1 - 1	91	2.05
日本フェルト株式会社	北区赤羽西1丁目7 - 1 パルロード3	67	1.50
計	—	1,785	40.18

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りです。
- | | |
|-------------------------|-------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) | 137千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 94千株 |
- 2 当社の自己株式(523千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.53%)は、上記の表には含まれていません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 523,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,419,600	44,196	—
単元未満株式	普通株式 24,251	—	—
発行済株式総数	4,967,151	—	—
総株主の議決権	—	44,196	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれています。

2 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式 137,900株（議決権1,379個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しております。なお、当該議決権の数1,379個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イチカワ株式会社	東京都文京区 本郷2丁目14 - 15	523,300	—	523,300	10.53
計	—	523,300	—	523,300	10.53

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式137,900株（議決権の数1,379個）は、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,712	6,602
受取手形及び売掛金	¹ 4,606	4,518
商品及び製品	1,595	1,608
仕掛品	1,194	1,173
原材料及び貯蔵品	917	915
その他	217	161
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	15,241	14,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,854	3,757
機械装置及び運搬具（純額）	2,490	2,364
リース資産（純額）	46	78
その他（純額）	2,138	2,263
有形固定資産合計	8,529	8,464
無形固定資産	123	255
投資その他の資産		
投資有価証券	5,280	4,928
繰延税金資産	25	27
その他	87	87
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	5,348	4,998
固定資産合計	14,001	13,718
資産合計	29,242	28,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	811	630
短期借入金	860	860
リース債務	32	31
未払法人税等	308	204
賞与引当金	447	465
役員賞与引当金	34	-
その他	1,260	1,303
流動負債合計	3,754	3,496
固定負債		
リース債務	17	55
繰延税金負債	652	552
役員株式給付引当金	169	190
退職給付に係る負債	3,207	3,179
その他	85	90
固定負債合計	4,132	4,069
負債合計	7,887	7,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,594	3,594
資本剰余金	2,335	2,335
利益剰余金	13,269	13,511
自己株式	898	1,068
株主資本合計	18,301	18,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,613	2,361
為替換算調整勘定	416	374
退職給付に係る調整累計額	18	16
その他の包括利益累計額合計	3,048	2,752
非支配株主持分	4	4
純資産合計	21,355	21,131
負債純資産合計	29,242	28,696

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	6,860	6,866
売上原価	3,911	3,926
売上総利益	2,948	2,939
販売費及び一般管理費	2,298	2,374
営業利益	649	565
営業外収益		
受取利息及び配当金	56	66
為替差益	126	-
その他	36	26
営業外収益合計	219	92
営業外費用		
支払利息	3	3
為替差損	-	29
賃貸費用	7	7
訴訟関連費用	5	-
その他	17	11
営業外費用合計	33	51
経常利益	835	606
特別利益		
投資有価証券売却益	18	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
減損損失	-	1
投資有価証券売却損	29	-
特別損失合計	29	1
税金等調整前中間純利益	823	605
法人税、住民税及び事業税	263	205
法人税等調整額	27	1
法人税等合計	236	203
中間純利益	587	401
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	587	401

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
中間純利益	587	401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	729	251
為替換算調整勘定	171	42
退職給付に係る調整額	6	1
その他の包括利益合計	894	295
中間包括利益	1,481	105
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,485	105
非支配株主に係る中間包括利益	3	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	823	605
減価償却費	511	490
減損損失	-	1
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	0
投資有価証券売却損益（ は益）	11	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	15	17
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	32	34
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	2	21
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	23	28
受取利息及び受取配当金	56	66
支払利息	3	3
売上債権の増減額（ は増加）	540	67
棚卸資産の増減額（ は増加）	121	12
仕入債務の増減額（ は減少）	54	157
その他	223	69
小計	918	975
利息及び配当金の受取額	56	66
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	195	295
営業活動によるキャッシュ・フロー	775	743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	227	370
無形固定資産の取得による支出	6	143
投資有価証券の売却による収入	194	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	38	513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	48	14
自己株式の取得による支出	268	169
配当金の支払額	186	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	503	343
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	343	114
現金及び現金同等物の期首残高	5,765	6,690
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,109	6,575

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	13百万円	- 百万円

2 債務保証残高

当社は、子会社イチカワ・アジア・カンパニーリミテッドへの出資に関して、MHCB Consult (Thailand) Co.,Ltd.の出資額(960千パーツ)について保証を行っています。保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.	3百万円	4百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	568百万円	584百万円
賞与引当金繰入額	121百万円	125百万円
退職給付費用	29百万円	27百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	6,131百万円	6,602百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	22百万円	27百万円
現金及び現金同等物	6,109百万円	6,575百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	186	40.00	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

(注) 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	156	35.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月15日 取締役会	普通株式	159	35.00	2024年3月31日	2024年6月6日	利益剰余金

(注) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	177	40.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,290	1,016	1,071	109	143	228	6,860	-	6,860
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,463	-	-	172	20	6	1,663	1,663	-
計	5,754	1,016	1,071	281	164	235	8,523	1,663	6,860
セグメント利益	1,165	60	59	27	13	14	1,341	692	649

- (注) 1 セグメント利益の調整額 692百万円には、セグメント間消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 846百万円、棚卸資産の調整額84百万円、為替レート差額63百万円、貸倒引当金の修正等 5百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 3 地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
2,866	822	880	908	1,381	6,860

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,478	744	1,094	147	186	215	6,866	-	6,866
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,647	-	-	170	23	2	1,843	1,843	-
計	6,125	744	1,094	317	209	217	8,709	1,843	6,866
セグメント利益	1,829	4	60	38	12	17	1,963	1,398	565

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,398百万円には、セグメント間消去 26百万円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 865百万円、棚卸資産の調整額 449百万円、為替レート差額 66百万円、貸倒引当金の修
正等 8 百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であり
ます。
- 2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 3 地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
2,804	592	856	1,209	1,404	6,866

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主たる地域市場			
日本	4,290	216	4,507
北米	1,016	11	1,028
欧州	1,071	-	1,071
中国	109	-	109
タイ	143	-	143
顧客との契約から生じる収益	6,631	228	6,860
外部顧客への売上高	6,631	228	6,860

主要な財又はサービスのライン別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主要な財又はサービスのライン			
フェルト	3,551	-	3,551
ベルト	2,943	-	2,943
その他	137	228	365
顧客との契約から生じる収益	6,631	228	6,860
外部顧客への売上高	6,631	228	6,860

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主たる地域市場			
日本	4,478	212	4,690
北米	744	3	747
欧州	1,094	-	1,094
中国	147	-	147
タイ	186	-	186
顧客との契約から生じる収益	6,651	215	6,866
外部顧客への売上高	6,651	215	6,866

主要な財又はサービスのライン別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主要な財又はサービスのライン			
フェルト	3,415	-	3,415
ベルト	3,124	-	3,124
その他	110	215	326
顧客との契約から生じる収益	6,651	215	6,866
外部顧客への売上高	6,651	215	6,866

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	129円07銭	92円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	587	401
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	587	401
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,549	4,342

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1 株当たり中間純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。
- 1 株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において79,474株、当中間連結会計期間において143,408株です。

2 【その他】

2024年 5 月15日開催の取締役会において、2024年 3 月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	159百万円
1 株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年 6 月 6 日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。

また、第101期(2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)中間配当について、2024年10月31日開催の取締役会において、2024年 9 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	177百万円
1 株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月 2 日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

イチカワ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 裕 基

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イチカワ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。